

学ぶ

高校家庭科で金融教育

生活設計の重要性増す

少子高齢化で将来の社会保障制度が見通せない今、生涯を通じた生活設計を考える金融教育が注目されている。2022年度に始まった高校の新学習指導要領では、家庭科で投資信託について教えるなど内容が充実した。その一方で、教員からは「専門家の助言がないと難しい」という声が上がっている。（白井春菜）

投資リスクや詐欺 専門家が助言を

二月上旬の愛知県立明和高校（名古屋市中区）。一年生が家庭科の授業で生活設計を学んでいた。「貯金はそんなに増えないよね」「債券は安定的に増えそう」。民間の金融機関が作った教材動画を視聴した後、四人ずつに分かれ、家族という設定で資産を預貯金、債券、株式、投資信託にどう振り分けるかを話し合った。結果発表では、「安全性を重視して、比率は預貯金5、株式2・5、投信2・5」という班もあれば、「比率は米国債3・5、株式2、投信4・5。リスクを分散しつつ、増える可能性がありそうところにかける」という班もあった。

高梨知美教諭（左）は「生活設計にはいろんな方法がある。結婚や出産など、ライフプランに応じて割合は変わっていく。リスクの大きさが心配な人は、例えば株式の割合を下げるなど自分に合ったやり方を考えて」と語りかけた。授業を受けた和氣駿斗さん（右）は「生活設計には情報を取捨選択する力が要る。為替や株価のニュースに日常的に触れることが第一だと思う」と話した。

学習指導要領には生涯を見通した経済計画を立てるために、債券や投資信託などの金融商品のメリット、デメリットにも触れることが明記された。高梨教諭は「知識がない

り方を考えて」と語りかけた。授業を受けた和氣駿斗さん（右）は「生活設計には情報を取捨選択する力が要る。為替や株価のニュースに日常的に触れることが第一だと思う」と話した。



資産を預貯金や債券、株式などどのように振り分けるか話し合った様子。生徒＝名古屋市中区の明和高校で

と教えられない」と、オンラインの講座を受けたたり、金融機関が出している教材を比較したりと三年前から少しずつ準備してきた。金融の授業は生徒にとってなじみが薄い内容のため、「入学直後よりも高校生として落ちていくる年度末の方が理解が深まる」と二期にしたい。

指導要領は悪質商法や多重債務、インターネットを通じた消費者被害など、若者が陥りやすい被害状況にも触れるよう求めている。

高校などで出前授業をしている愛知県弁護士会消費者委員会教育部長の加藤博子弁護士（右）は「大学入学時には原則全員が成人。新入生が先輩から『投資の勉強会』などと誘われて出資し、詐欺に遭う可能性もある」と指摘。「専門家から金融の正しい知識や、短期間で手口が変わる詐欺被害の実態などを教わる機会は重要な」と話す。

教員を志す学生に知識

愛教大 F P 招いて連続講座

教員を志す学生向けに、金融の専門家から直接、保険や税金などの知識を学ぶ講座を開く大規模な講座もある。

愛知教育大（愛知県刈谷市）では二〇二三年度、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会の協力で、昨秋から四カ月間で全十五回の「パーソナルファイナンス講座」を開講した。一年生の選択必修科目で、講師のファイナンシャルプランナー（F P）波津久範子さんは「大

波津久さんから金融教育に関する講義を受ける学生＝愛知県刈谷市の愛知教育大で



人になってもお金の付き合い方が上手になるとは限らない。生きていくために必要な知識」と金融教育の必要性を説明。学習指導要領に触れ「金融教育を充実させるには、学校の先生にも知識が必要」と強調した。

この講座を担当する西尾圭一郎准教授（金融論）は「教員は進学希望の生徒に奨学金制度について教えるなど、子どもと接する大人としてお金にまつわる話題を無視することはできない」。学校現場で働き始めると身に付ける機会も少ないとして「学生のうちに学んでほしい」と話す。